

事業の概要と水道局の組織

2 工業用水道事業の概要

水道局の工業用水道事業は、昭和39年に五井市原地区への給水を開始して以来、生産活動に欠かせない工業用水の供給を行っています。平成28年4月、千葉県企業庁から千葉県水道局に事業が移管され、「千葉県水道局工業用水部」となりました。

現在、日量115万立方メートルの給水能力を有しており、事業区域は県臨海地域を中心として、7地区、延べ281社（平成30年2月1日現在）に対して工業用水を供給しています。

東葛・葛南地区工業用水道事業



給水能力 127,200m³/日
給水開始 昭和45年10月
(葛南地区：一部)

南八幡浄水場

市川市南八幡 2-23-1
取水場所 江戸川

五井市原地区工業用水道事業



給水能力 120,000m³/日
給水開始 昭和39年4月 (一部)

郡本浄水場

市原市北国分寺台 3-5-1
取水場所 養老川

房総臨海地区工業用水道事業



給水能力 172,800m³/日
給水開始 昭和61年4月 (一部)

袖ヶ浦浄水場

袖ヶ浦市代宿 553-2
取水場所 長柄ダム

木更津南部地区工業用水事業



給水能力 206,000m³/日
給水開始 昭和44年4月 (一部)

人見浄水場

君津市人見 5-7-31
取水場所 小糸川





五井姉崎地区工業用水道事業



佐倉浄水場

給水能力 401,760m³/日 佐倉市角来 2222
給水開始 昭和42年3月 (一部) 取水場所 鹿島川

北総地区工業用水道事業

給水能力 1,600m³/日 給水開始 平成5年9月 (全部)

千葉地区工業用水道事業



印旛沼浄水場

給水能力 121,200m³/日
給水開始 昭和46年4月 (全部)

佐倉市臼井田 2212
取水場所 印旛沼

※印旛沼浄水場はJFEスチール株式会社に維持管理を委託しています。

千葉県工業用水道事業一覧 (平成30年2月1日現在)

地区事業名	給水区域	給水能力 (m ³ /日)	給水対象企業数
東葛・葛南地区	市川市、船橋市、松戸市及び習志野市の区域並びに千葉市の一部の区域	127,200	110
千葉地区	千葉市、市原市、及び袖ヶ浦市の地先の海面に造成された土地の区域	121,200	25
五井市原地区	市原市のうち、八幡海岸通及び五井海岸通の区域	120,000	17
五井姉崎地区	佐倉市の一部の区域並びに市原市のうち、五井南海岸、千種海岸及び姉崎海岸の区域並びに市原市及び袖ヶ浦市の地先の海面に造成された土地の区域	401,760	36
房総臨海地区	茂原市の区域並びに千葉市、木更津市、佐倉市、市原市及び袖ヶ浦市の一部の区域	172,800	69
木更津南部地区	木更津市並びに君津市及び富津市の一部の地先の海面に造成された土地の区域	206,000	18
北総地区	成田市並びに山武郡芝山町及び横芝光町の一部の区域	1,600	6
合計		1,150,560	281



P.15にも掲載

郡本浄水場の水源である山倉ダムの遊休水面を利用した設備で、水上太陽光発電設備としては日本最大です。

住所：市原市山倉字南大橋 1221-1
パネル設置枚数：50,904枚
想定発電出力 (最大)：約13,700kW
※水上太陽光発電設備は民間事業者が設置運営しているものです。